

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 政局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業施設管理課）	27
○土地改良事業の工事の完了の届出.....（農業施設管理課）	27
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	27
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	27
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....（治山課）	28
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	28
○道路の区域の変更及び供用の開始.....（維持管理防災課）	28
○土砂災害警戒区域の指定.....（維持管理防災課）	28
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....（維持管理防災課）	29
○海岸保全区域の指定の一部改正.....（維持管理防災課）	29

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（3件）.....	30
--------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	34
------------------------	----

告 示

北海道告示第287号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年4月14日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日	土地改良区名
令和2.4.6	ながぬま土地改良区
同	江差土地改良区
同	上ノ国土地改良区
同	厚沢部土地改良区
同	乙部土地改良区

北海道告示第288号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事の完了の届出があった。

令和2年4月14日

北海道知事 鈴木直道

事業主体名	地区名	事業の種類	完了年月日
雨竜土地改良区	恵岱別1	災害復旧〔農地〕	令和2.2.20
同	恵岱別2	災害復旧〔農業用施設〕	同
同	洲本	同	同
同	尾白利加1	同	同
同	尾白利加2	同	同

北海道告示第289号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和2年4月14日

北海道知事 鈴木直道

- 解除予定保安林の所在場所 川上郡標茶町字虹別455の1・455の3・456・457の1・460の1・460の6・461の7（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 風害の防備
- 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び標茶町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第290号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和2年4月14日

北海道知事 鈴木直道

- 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 松前郡松前町（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び松前町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第291号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

- 令和2年4月14日
- 北海道知事 鈴木直道
- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 広尾郡広尾町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び広尾町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第292号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

- 令和2年4月14日
- 北海道知事 鈴木直道
- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 函館市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第293号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

- 令和2年4月14日
- 北海道知事 鈴木直道
- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 中央東線
- 3 道路の区域
- | 区 間 | 変更前後の別 | 敷地の幅員 | 延長 | 国道等との重複区間 |
|--|--------|----------------------|---------|-----------|
| 室蘭市みゆき町二丁目247番2地先から
同市みゆき町二丁目255番14地先まで | 前 | 15.00mから
31.50mまで | 400.00m | — |
| | 後 | 15.00mから
31.50mまで | 400.00m | — |

北海道告示第294号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

- 令和2年4月14日
- 北海道知事 鈴木直道
- 1 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
三番川小学校（0－6－6）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
石狩郡当別町字青山、字青山奥（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り

2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
沼の沢（0－8－8）

(2) 土砂災害警戒区域の表示
石狩郡当別町字青山奥、字青山（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り

3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
四番川学校の裏（〈4〉－0－303－303－5001）

(2) 土砂災害警戒区域の表示
石狩郡当別町字青山奥四番川、字青山（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り

（「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第295号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和2年4月14日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
当別青山3（Ⅲ－0－186－186）
- (2) 砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
石狩郡当別町字中小屋（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
当別青山奥1（Ⅲ－0－190－190）
- (2) 砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
石狩郡当別町字青山奥（次の図のとおり）

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
当別青山奥4（Ⅲ－0－193－193）
- (2) 砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
石狩郡当別町字青山奥（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
当別青山奥6（Ⅲ－0－195－195）
- (2) 砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
石狩郡当別町字青山奥二番川、字青山（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第296号

昭和36年北海道告示第1228号（海岸保全区域の指定）の一部を次のように改正する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

令和2年4月14日

北海道知事 鈴木直道

- 3 後志檜山沿岸海岸保全区域の表後志檜山沿岸の(10)島牧海岸の島牧村の項海岸保全区域の欄23の事項を次のように改める。
- 23 島牧海岸栄浜地区海岸の次の基点①から基点⑱までの各点を順次に結ぶ線、基点⑱と補点②を結ぶ線、補点②と補点①を結ぶ線及び補点①と基点①を結ぶ線によって囲まれた区域
- 基点① 2級基準点H29-208（座標値X＝－147,130.647、Y＝－29,496.515）から方向

角244度03分01秒の方向80.908メートルの地点 基点② 基点①から方向角237度27分25秒の方向23.497メートルの地点 基点③ 基点②から方向角310度06分44秒の方向3.087メートルの地点 基点④ 基点③から方向角220度22分30秒の方向18.679メートルの地点 基点⑤ 基点④から方向角231度12分08秒の方向12.704メートルの地点 基点⑥ 基点⑤から方向角222度34分37秒の方向32.932メートルの地点 基点⑦ 基点⑥から方向角216度01分21秒の方向32.309メートルの地点 基点⑧ 基点⑦から方向角220度45分01秒の方向20.315メートルの地点 基点⑨ 基点⑧から方向角212度02分15秒の方向30.861メートルの地点 基点⑩ 基点⑨から方向角213度11分19秒の方向6.560メートルの地点 基点⑪ 基点⑩から方向角213度13分03秒の方向32.786メートルの地点 基点⑫ 基点⑪から方向角217度07分34秒の方向24.522メートルの地点 基点⑬ 基点⑫から方向角217度07分46秒の方向14.562メートルの地点 基点⑭ 基点⑬から方向角220度11分36秒の方向38.674メートルの地点 基点⑮ 基点⑭から方向角223度35分55秒の方向38.683メートルの地点 基点⑯ 基点⑮から方向角137度53分11秒の方向0.337メートルの地点 基点⑰ 基点⑯から方向角224度37分07秒の方向2.655メートルの地点 基点⑱ 基点⑰から方向角227度16分53秒の方向25.846メートルの地点 補点② 基点⑱から方向角315度30分02秒の方向93.986メートルの地点 補点① 補点②から方向角47度38分22秒の方向352.098メートルの地点	234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和2年4月14日（火）から同年5月18日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道渡島総合振興局総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課） (2) 入札日時 令和2年5月27日（水）午前11時（送付による場合は、同月
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道渡島総合振興局告示第45号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和2年4月14日 北海道渡島総合振興局長 鳴海拓史 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 乗用自動車の賃貸借（西部森林室） 一式（1月当たりの単価） 1台分 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契約期間 令和2年8月3日から令和7年7月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第	

25日（月）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1)ア 名 称 及 び 数 量 自動車の交換 3台

イ 予 定 時 期 令和2年4月頃

(2)ア 名 称 及 び 数 量 自動車の交換 1台

イ 予 定 時 期 令和2年4月頃

(3)ア 名 称 及 び 数 量 自動車の賃貸借 1台

イ 予 定 時 期 令和2年5月頃

(4)ア 名 称 及 び 数 量 自動車の賃貸借 3台

イ 予 定 時 期 令和2年10月頃

(5)ア 名 称 及 び 数 量 自動車の賃貸借 1台

イ 予 定 時 期 令和2年11月頃

(6)ア 名 称 及 び 数 量 自動車の賃貸借 1台

イ 予 定 時 期 令和2年11月頃

(7)ア 名 称 及 び 数 量 自動車の賃貸借 2台

イ 予 定 時 期 令和2年11月頃

(8)ア 名 称 及 び 数 量 自動車の賃貸借 3台

イ 予 定 時 期 令和2年11月頃

(9)ア 名 称 及 び 数 量 自動車の賃貸借 1台

イ 予 定 時 期 令和3年1月頃

(1)から(9)までについて、入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロード

oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm）においてダウンロード
することができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課

(2) 所 在 地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号

(3) 電 話 番 号 0138-47-9416

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., May 27, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 25, 2020)

C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9416

北海道オホーツク総合振興局告示第62号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年4月14日

北海道オホーツク総合振興局長 橋 本 智 史

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量 空港用スノースーパー（自走式） 1台（交換契約により空港用スノースーパー（自走式）1台を契約の相手方に供し、空港用スノースーパー（自走式）1台を契約の相手方から調達する。）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 令和3年3月26日（金）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。
- (6) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 納入地区において、当該調達をする物品を納入後、15年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年4月14日（火）から同年5月18日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎4階1号

会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課）

- (2) 入札日時 令和2年5月27日（水）午前10時30分（送付による場合は、同月26日（火）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部のホームページ（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 所在地 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目

- (3) 電話番号 0152-41-0708

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Snow Sweeper (Self-Propelled) for airport use, Quantity 1

- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., May 27, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than May 26, 2020)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Abashiri Department of Public Works Management, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8670 Japan
Phone : 0152-41-0708

北海道オホーツク総合振興局告示第63号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年4月14日

北海道オホーツク総合振興局長 橋 本 智 史

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 空港用配光測定装置 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和2年10月30日（金）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年4月14日（火）から同年5月18日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

で

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎4階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課）

- (2) 入札日時 令和2年5月27日（水）午前11時30分（送付による場合は、同月26日（火）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部のホームページ（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目 (3) 電 話 番 号 0152-41-0708 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Light distribution measurement device for airport use, Quantity 1 B Bid tendering date and time : 11 : 30 A.M., May 27, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than May 26, 2020) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Abashiri Department of Public Works Management, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8670 Japan Phone : 0152-41-0708	5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和2年2月21日付け北海道教育庁後志教育局告示第4号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁後志教育局告示第31号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年4月14日 北海道教育庁後志教育局長 中 澤 美 明 1 落札に係る物品等の名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 42台分 2 落札を決定した日 令和2年3月24日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社JECC (2) 住 所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 4 落札金額 239,800円	